



令和2年度 福島雇用促進支援事業 (厚生労働省福島労働局委託事業)

現に避難している方、避難解除区域 (避難指示区域含む) が設定されている市町村に居住する方、将来的に避難解除区域が設定されている市町村への就労を希望する方等の雇用の安定を図るための事業です。

雇用確保に係る事業

企業申込型

※オンラインセミナー開催!



# コミュニケーション能力講座

※オンラインサービス「ZOOM」を使用してのセミナーになります。詳細は協議会ホームページをご確認ください。

**9/7月**

▶ 締切: 8/24 (月)

① 9:00~11:00  
② 15:00~17:00

**9/14月**

▶ 締切: 8/24 (月)

① 12:00~14:00  
② 15:00~17:00

**9/28月**

▶ 締切: 9/10 (木)

① 9:00~11:00  
② 15:00~17:00

**10/6火**

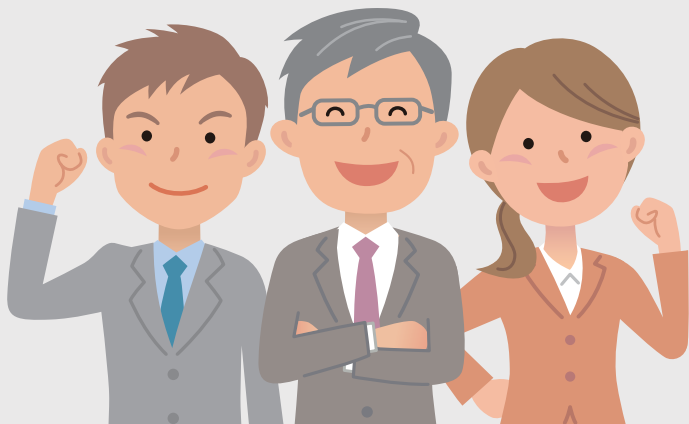
▶ 締切: 9/10 (木)

① 9:00~11:00  
② 12:00~14:00

## 言葉の力で活性化! 働きやすい職場に!



### 人のやる気を引き出す! 新しいコミュニケーション ペップトーク



私でも出来る!

笑顔とやる気を引き出すコミュニケーション術

1. 私の強み・持ち味を知って、コミュニケーションに活かす
2. 元気で前向きになれる言葉の魔法~ペップトーク~
3. 互いの関係性を良くする言葉かけ



【講師】 キャリアトーク代表 志伯 暁子 先生

仙台市出身。大学卒業後、フリーアナウンサーとして、民放各社・NHKで21本の番組を担当。同時に請われて、大手保険会社で人材育成に従事後、独立。「言葉で人と企業の未来を拓く」をモットーに、コミュニケーション・話し方他研修講師歴36年。日本ペップトーク普及協会認定講師、日本アンガーマネジメント協会アンガーマネジメントコンサルタント

時間

各日の開催時間をご確認ください

※開始15分前には指定の URL をクリックしてご参加ください。

定員

各20社程度 (1社1名まで)

【後援】 福島民報社・福島民友新聞社・NHK 福島放送局・福島テレビ・福島中央テレビ・福島放送・テレビユー福島

【構成団体】 福島県・田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯舘村・船引町商工会・常葉町商工会・都路町商工会・大越町商工会・滝根町商工会・原町商工会議所・鹿島商工会・小高商工会・川俣町商工会・広野町商工会・楡葉町商工会・富岡町商工会・川内村商工会・大熊町商工会・双葉町商工会・浪江町商工会・葛尾村商工会・飯舘村商工会・福島市・郡山市・いわき市・相馬市・二本松市・新地町・福島県商工会連合会・福島県商工会議所連合会・福島県中小企業団体中央会

## 福島広域雇用促進支援協議会

福島市中町4番20号みんゆうビル202号 (福島統括窓口)



働きたいネット

検索

TEL: 024-524-2121

注意事項・規約

- ・チラシの内容をご確認いただき、お申込ください。
- ・本申込でいただいた個人情報は、福島雇用促進支援事業の開催運営を目的としてのみ使用させていただきます。
- ・当申込書は第三者に開示・提示をしないものとします。  
但し、法令に基づき請求された場合等はこの限りではありません。
- ・暴力団関連等に所属している事業所は、申込できません。
- ・記入漏れ、虚偽の記載等の不正行為があった場合は、申込を受理できません。
- ・申込多数の場合は、早めに申込を締切場合があります。
- ・申込書受取及び内容確認の連絡、選考結果の連絡が取れない場合はキャンセルとなります。
- ・先着順ではありません。申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考いたします。  
なお、選考に関するお問合せには、他の選考者との公平を期するために一切お答えできません。
- ・当協議会が実施する事業において、当協議会に故意または重大な過失がある場合を除き、  
事故・トラブル・損失・傷害等について、当協議会は補償や賠償責任を一切負いません。
- ・受講確定後のキャンセル、無断欠席等をご遠慮ください。

▶ 申込方法

注意事項・規約をよくお読みいただき[ホームページ](#)からお申込ください。

ホームページへは  
こちらから→



▶ セミナーへの参加方法

詳細については、協議会ホームページをご確認ください。

▶ 対象事業所

暴力団関連等に所属していない事業所であり、下記のいずれかに該当する事業所

- ・被災12市町村(※)の事業所
- ・将来的に被災12市町村(※)へ進出を予定している事業所
- ・被災12市町村(※)に就業先がある事業所
- ・将来的に被災12市町村(※)で操業を予定している事業所

※被災12市町村

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、  
楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、  
双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

▶ 対象者

上記対象事業所に雇用されている方

▶ 申込人数

事業所単位で1名まで

**受講までの流れ** ◆先着順ではありません。申込内容確認の連絡、選考結果の連絡が取れない場合はキャンセルとなります。



申込の日から3日以内(土日祝を除く)に協議会から確認の電話をします。  
3日以上経っても連絡がない場合は、申込が確認できない等が考えられます。お手数ですが、協議会までお問合せください。

申込内容の変更・キャンセルをされる場合は、速やかにお電話にてご連絡ください。ホームページからの変更・キャンセルはできません。